

## 都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷2-35-10  
本郷瀬川ビル 〒113-0033  
TELEPHONE 03-3812-6664  
FACSIMILE 03-3812-6828

# JUDI

## 080

20.SEPTEMBER  
2004

特集 自然と景観

発行者:都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

### ●特集:自然と景観

- |                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1. 21世紀の景観                       | 1  |
| 2. 自然景観の中の都市公園                   | 2  |
| 3. 自然景観とアート                      | 4  |
| 4. 風車と自然景観について                   | 7  |
| 5. 世界一のソーラータウンのシンボルとしてのスーパーEコハウス | 9  |
| 6. 景観条例で自然景観は守れるか                | 12 |

### ●景観関連

- |                  |    |
|------------------|----|
| 民間主導の日本初のガーデンシティ | 16 |
|------------------|----|

### ●事務局より

- |    |
|----|
| 19 |
|----|

## 自然と景観

特集 1

### 21世紀の景観

中嶋 猛夫

NAKAJIMA TAKEO

女子美術大学

「景観10年、風景100年、風土1000年」

フランスの文化人類学者オギュスタン・ベルク氏が、ある雑誌の中で上記の標語を人間と環境の営みと有り様として述べていた。

日本は海に囲まれる島国であると共に陸地の7割が山地であり、気候は亜熱帯から温帯、亜寒帯と南北に細長く、冬にはシベリアの寒気団が押し寄せ夏には東南アジアの熱帯性低気圧が襲う、四季の変化に富む風土であり、様々な美しい自然景観に溢れた国土であり、そこに住む人々が自然との営みの中で長い年月をかけて日本のなる風景を各地に造り出して来た。

学生時代にカルフォルニアの荒涼とした丘陵地にそり立つ巨大な風力発電の風車群に感激し、近年のデンマークの海岸沿いに並び立つ近代的な風車にとまどいを感じながらも「21世紀の景観」を視た。

今回の特集は、美しい日本の自然景観を保全するテーマでなく、現代に生きる人々の自然との営みとの中で創られて行く「21世紀の景観」へのチャレンジを主として取り上げた。

過去の日本は都市において自然を地縁社会のシンボルとして鎮守の森という風景で残し、今は公園という社会資産の中にビオトープや里山景観をボランティアによって残そうとしている。

廃れ行く地方の里山に現代アートを異種混合させて人々を集め、活性化を謀る活動など「21世紀の景観」を創り出そうという試みの数々が将来の「21世紀の日本の風景」を造り出すに違いない。

最後にベルク氏の著書「日本の風景、西洋の景観…そして造景の時代」から

“環境をイメージとして生きることは、必然的に美的な配慮を、すなわち美を創りだそうとする真摯な欲求を伴うということ。……環境が美しくなればなるほど、人間はますます風景の改良に向かうことだろう。……景観デザイナーという職業の未来は明るいのである！……”

## 自然景観の中の都市公園

一里山型都市公園神奈川  
県立座間谷戸山公園

菅原 正士

(財)神奈川県公園協会企  
画事業課

### 1. はじめに

神奈川を東西に別けて流れる相模川左岸に座間市はある。その座間市の中心部に、約 30 ha の面積を有する県立座間谷戸山公園がある。昭和 63 年に、当時の建設省の「アーバンエコロジーパーク」(自然生態観察公園)構想第 1 号に指定された公園である。アーバンエコロジーパークとは都市近郊緑地をそのまま取り込んだ都市公園で、動植物などの自然生態や地域の文化や歴史を残した公園で、公園に訪れる来園者に対して自然のふれあいや憩いの場所の他、子どもたちの環境教育、大人の生涯学習の場として位置づけられた公園として整備されている。

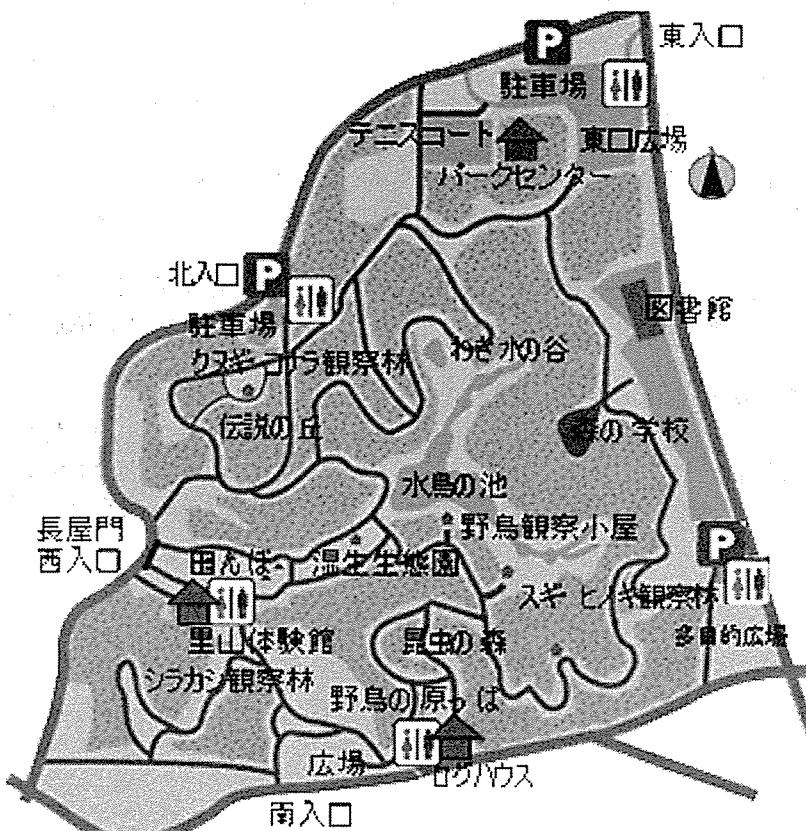
### 2. 公園の環境

座間谷戸山公園は、近年ブームともなっている「里山」的景観を色濃く残している公園であり、公園の名前の一語にもなっている「谷戸田」(やとだ)が公園の西入口から広がっている。「谷戸」(やと)とは左右が山間に挟まれた谷の地形で、谷の奥部からの湧水で水田が営まれてきた地形を呼ぶ。地域によっては「谷戸」を、千葉や静岡などでは「谷津(やつ)」と呼ぶ地方もある。公園内には古い地名で「蛇穴谷戸」(じやあなやと)など「谷戸」の名がつく場所が 8 つあり、公園の名前の由来ともなっている。

座間は相模台地にあり、地形的に市内には数多くの湧水地がある。そのことから座間市自身が上水道を確保しており、水源の 8 割が地下水を使用している水に恵まれた土地柄である。園内にも数箇所の湧水地があり、谷戸の最深部には「わき水の谷」として湧水箇所を観察できるエリアも設けられている。また、清水にしか生息しない「絶滅危惧種」である「ホトケドジョウ」や「ゲンジボタル」も園内には生息する。湧水が座間谷戸山公園の命といつてもいいくらいであり、この湧水を集めた園内最大の水辺は「水鳥の池」である。この池は一見すると昔からある農業用の「ため池」のようであるが、公園整備時に休耕田であった場所を掘り下げ、水を張りあたかも「ため池」状の池にしたものである。山紫水明という言葉どおり、公園の中心部に位置する水景施設である「水鳥の池」はその名のとおりに 1 年を通じて多くの野鳥が訪れる。水辺にきれいな彩りを添えるカワセミをはじめ、留鳥化しているカルガモなどのカモ類やサギの仲間、その水鳥を餌にするオオタカなどの猛禽類も頻繁に観察することが出来る。この公園にとって水辺は公園のアクセントを添える単なる水景施設ではない。自然の多様性を得るためにも、また園内に生息する生きものたちにとって、「水鳥の池」は欠かすことの出来ない水景施設となっている。

園内の樹林はクヌギ、コナラ、イヌシデなどをはじめとした落葉広葉樹が多く、それらは典型的な雑木林であり、一部には木材生産を目的としたスギ、ヒノキ、サワラの針葉樹も見られる。ご存知のようにかつてクヌギ・コナラは昭和の半ばまでは、貴重な燃料源として「薪炭林(しんたんりん)」とも呼ばれ、農家の農閑期には、柴刈りや間伐を行っていた。また、炭や薪の材として伐採したクヌギ、コナラはその切り株から「萌芽更新(ほうがこうしん)」とよばれるような株立することでまた、10 年から 15 年後には炭材や薪材として利用できるのである。しかし、県内の雑木林の 80%以上は管理されずに放置されたままであると言われている。燃料がガスや電気となった今ではしかたないことではあるが、園内の雑木林も数年前まではご多分にもれず管理されない荒れた雑木林であった。

また、園内には「シラカシ観察林」と呼ばれるエリアもある。人が手入れをしないで木を放置すると、自然の遷移でその環境に適した樹種に移行する「極相林(きょくそうり)」と呼ばれる森になる。関東地方南岸一帯の極相林はシラカシであり、その遷移した林の状況を観察できる。



公園マップ



↑水鳥の池



↑池さらい隊



↑田植え風景



市民のボランティアの人たち→

## 自然景観とアート —アートは里山で生き返った—

北川 フラム

KITAGAWA FRAM

大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ総合ディレクター

2000年と2003年の夏の2回、新潟県の農業をベースにした豪雪地域（十日町市、川西町、津南町、中里村、松代町、松之山町）で「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」が開催された。芸術祭といつても762k m<sup>2</sup>の広さのいたるところ、棚田、高原、谷間、林、河川敷、道路、廃校、廃屋、商店街といったところに、第1、2回展それぞれ約150組の作家の作品があるのだから、全部を見る人がいるのだろうかと訝しく思ってしまう。因みに2000年の第1回では徒歩で回ったラグビー部の大学院生の猛者がいて、11日かかったという。昨年で言えば第1回のうち半数が恒久的に残されているから230点ほどになっているので一体どうやって人は見たのだろうか。何よりも広い地域を回ることが、この展覧会の性格と狙いを表わしている。人間が農業を通して関わった自然、大地との総体を「里山」というならば、まさにアートに誘われての里山体験をしてもらおうというのがこのイベントの目的だったからだ。コンセプトを「人間は自然に内包される」と高々と掲げて出発した。

もともとこの計画は、高度成長経済による労働力の都市集中と国の農業廃棄の政策の中で、地域の活力を失った中山間地を広域のソフト事業をきっかけに、少しでも元気付けることができないか、という県知事主導による「里創プラン」として始められたものだった。しかしアートによる町おこしなんて理解を得られるはずもない。4年半、都合2000回にもなる会議と説明会をもってしても駄目で、強引に突入したというのが実情だった。しかし、やってみたら反応は違ったのだ。

2度目になってみると自分の集落でやりたいという希望もかなり出てくるようになっていた。この計画の最初に住民、旅行者を対象に文章と写真による「ステキ発見」というコンクールを行った。そこで集まつた多くは、何らかの形で農業や農業を中心とした生活、そして四季を含んだ自然についてであった。つまり、里山の生活と風景が「ステキ」だということである。この地域にとって絶対のこととして、その生活があり、それを誇りとしているならば、その部分にアートが関わることができる。里山を背景とし、かつ里山を知り、楽しむためにアートが機能することができる。こうしてアーティストの参加による「大地の芸術祭」が構想されたのである。

何故アートなのか、という理由として以下のことが挙げられる。

①アーティストは地元の人もよく認識していない「場の力」を発見することができる。

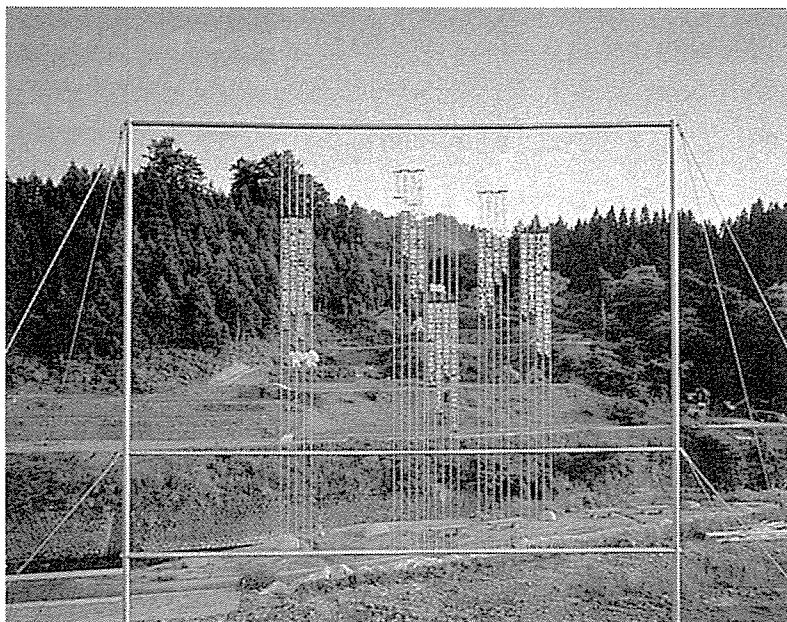
②他者の土地に作品をつくろうとする時に起きる反発に対して、アーティストは説得を行い、地域を学習する。そこでのヒアリングや勉強を通して、地域との交流が生まれ、やがて根負けした地域の人々が、作家（及びサポーター）の情熱と労働に共感し、作業に参加するという協働が生まれる。

③作品は里山という背景がなければ成立しない。作品が設置される環境こそが大切で、場を離れて成立し得ないが故に、アートは人々をこの地に誘導する力を持つ。

以上をうけて各々の作品がつくられていった。以下、それらのなかからタイプ別に紹介する。

松代町につくられた農業をテーマにした施設、まつだい農耕文化村センター「農舞台」やほくほく線まつだい駅から、作品が多く設置されている城山と呼ばれる山を望むと、一際目立つ「赤とんぼ」が目に入る。緑に映える赤い彫刻は、緑をより濃く、景色を変えて見せてくれる。高さ14mのこの作品、豪雪のこの地域で冬も見られる数少ない作品のひとつとなっている。（田中信太郎「○△□の赤とんぼ」）

伝統的な稻作の情景を詠んだテキストと、対岸の棚田に農作業をする人々の彫刻。「農舞台」内にある展望台から見ると、詩と風景、彫刻作品が1枚の絵のように融合して見える。まさに作品が棚田を見せるために機能している。この棚田の耕作をやめ



イリヤ&エミリア・カバコフ（ロシア）「棚田」  
©S. ANZAI

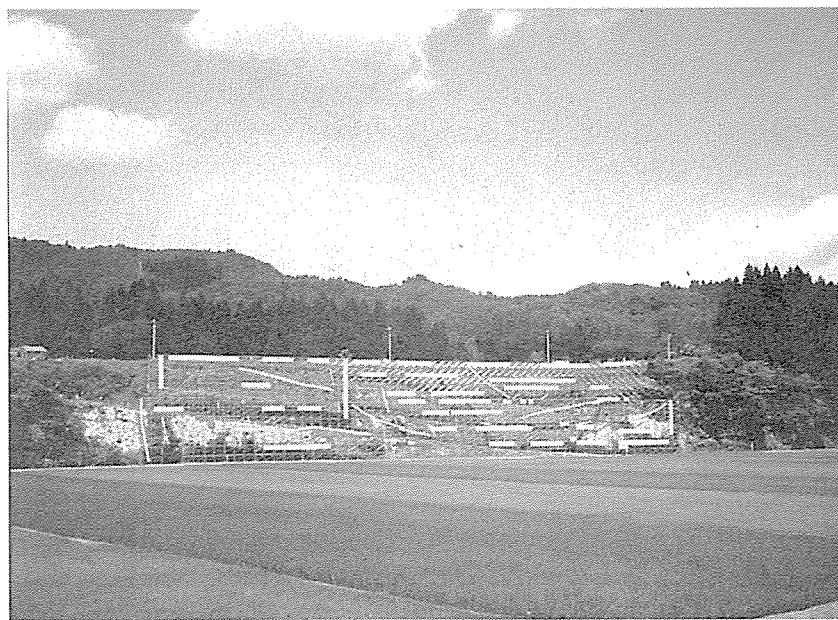
ようとしたおじいさんは、芸術祭サポーターのこへび隊にぜひ続けて欲しいと頼まれ、今も頑張って米を作り、棚田を守ってくれている。見られることによって再び自信が蘇ってきたようだった。(イリヤ&エミリア・カバコフ「棚田」)

棚田に突如現れる巨大な土の要塞。国の減反政策によってその年は休耕田になっていた田圃に、木っ端と藁と田圃の土でつくられた。制作には集落総出で総勢 600 人もの人々が携わった。手の跡が残った土壁、足跡だらけの田圃は、土地と人間のかかわり、そして土地に流れている時間を感じさせ、何かが湧き上がってくるかのようであった。

(古郡弘「盆景 - II」)



古郡弘（日本）「盆景 - II」 ©S. ANZAI



磯辺行久（日本）「信濃川はかつて現在より 25 メートル高い位置を流れていた一天空に浮かぶ信濃の航跡」

©S. ANZAI

（中里村を流れる信濃川中流の旧河川敷で 1 万 5 千年前の地層が発見された。信濃川によって削られた高さ 25 メートル、幅 130 m の断崖に仮設足場を組み、それらの断面が 1 万 5 千年のあいだ、どのように侵食されたてきたかをラインとテキストで再現した作品。2000 年の第 1 回展には、昔の信濃川の川筋を全長 3.5km にわたって、黄色い旗により再現した。かつて蛇行していた川は、ダム開発やコンクリート護岸によって姿を変え、水量や生態系に大きな影響を与えており、この変化への批評性を含んだといえる作品である。(磯辺行久「信濃川はかつて現在より 25 メートル高い位置を流れていた一天空に浮かぶ信濃の航跡」)

中国福建省徳化の登り窯を移築し、2000 年の第 1 回展で制作された世界最小・世界最強の美術館。朽ちゆくものを再生し蘇った登り窯は、扇も空調もなく、今日の美術館の矛盾や変革の可能性への多くの提案を含んでいる。キュレーター兼館長の蔡國強は、2003 年に第 1 回企画展としてキキ・スマス展を開催した。ここに来ると、私たちの祖先の記憶、そして自然とやわらかく接した時代のぬくもりが感じられるようだった。(蔡國強「ドラゴン現代美術館」)

築 100 年の民家を改装した宿泊できるアート作品。宿泊者は、水晶の枕の付いた木製のベッドで眠り、翌朝見た夢を備え付けの本に書き残す。宿泊者の行為そのものが作品となる作品だ。この夢の見るための家は、2000 年の会期後は集落の方々が管理運営を担い、管理人さんは野菜が実った菜園や紫蘇ジュースでお客様をお迎えた。(マリー・アブラモヴィッチ「夢の家」)

三人のオーストラリアの女性アーティストは、「夢の家」のある松之山の上湯集落で、壊されそうになった蔵と廃屋を、恒久的な美しいギャラリーに変えてしまった。ジャネット・ローレンスは地元の薬草を住民、こへび隊と収集し、薬草酒をつくって古い蔵をショットバーにした。ロビン・バッケンは田圃の米にモールス信号でメッセージを送り、ローレン・バーコヴィッツは地域の穀物や花を作品にした。(ジャネット・ローレンス「エリクシール／不老不死の薬」、ロビン・バッケン「米との対話」、ローレン・バーコヴィッツ「収穫の家」)

自然、農業、工業の 3 つの要素からなる公園。コールテン鋼の壁に囲われた内部は、白い小石が敷き詰められ、まるで禅庭のようである。ガラスの破片や鉄屑、古タイヤのブランコといった工業的要素をあえて自然の真ん中に置くことで、里山の自然の美

しさを浮き立たせる。ゴミ捨て場のように使われていた川の堤防が美しい公園に生まれ変わった。(カサグランデ&リンターラ建築事務所「ポチョムキン」)

松之山の東川小学校という廃校を舞台に、かつての子供たちのざわめきや気配、記憶を蘇らせた。スリッパが吊られている玄関に入ると、覗き窓から見える廊下の先に、光に照らされたピアノとその音が聞こえる。他の教室も白いシーツや子供たちの服で覆われ、裸電球の薄明かりの中、そこに流れていた「時間」に包み込まれる。(クリスチャン・ボルタンスキーア+ジャン・カルマン「夏の旅」)

現代の大量消費社会に対して、この作品は陶、つまり土で家をつくろうという試み。もともと地元で集落の真ん中に公園が欲しいという声があり、それに当事業をあてはめた形。土を練るところから始まった約1

年間の作品づくりは、韓国人スタッフを含めたアーティストたちと住民たちとの協働制作・共同生活であった。土や機材の手配から窯づくり、火の番まで住民総出で完成した作品は、どこか愛らしく桃源郷のような公園となった。会期中、作品の周りにはいつも昼間は子供たちが、夕方は仕事帰りの大人たちが集っていた。(金九漢、「かささぎたちの家」)

以上見てきたように、アーティストはその場に流れていた時間を蘇らすことができる。世の中すべてがグローバリゼーションのもとに均質化していくなかで、その場に流れる固有の時間だけが、その場所を息づかせている。そこで住民と共につくられていくアートが、人と人、人と場をつなぎ、再度人間的な営為に対する敬意をもたせてくれると思う。妻有での試みがアートの新しい可能性を見せてくれる所以である。



カサグランデ&リンターラ建築事務所（フィンランド）「ポチョムキン」

©S. ANZAI

## 風車と自然景観について

山田 秀司

J-POWER(電源開発)広報室

J-POWER/電源開発㈱では、これまでに苦前ウインビラ発電所（北海道 30,600 kW）、仁賀保高原風力発電所（秋田県 24,750 kW）、東京臨海風力発電所（東京都 1,700 kW）、グリーンパワーくずまき風力発電所（岩手県 21,000 kW）を開発し、現在、瀬棚臨海風力発電所（北海道 12,000 kW、2005 年度運開予定）、田原臨海風力発電所（愛知県 22,000 kW、2005 年 3 月運開予定）、長崎鹿町ウインドファーム（長崎県 15,000 kW、2005 年 3 月運開予定）、阿蘇にしほらウインドファーム（熊本県 17,500 kW、2005 年 3 月運開予定）

の 4 地点を建設中である。また、国内最大規模となる郡山布引風力発電所（福島県 65,980 kW、2006 年 12 月運開予定）を着工準備中であり、当社が手掛ける国内の風力発電事業は、9 地点、総出力 210,530 kW になる。

以下に、風力発電の事業化事例として、仁賀保高原風力発電所を記す。

### 仁賀保高原風力発電所

2001 年 12 月に運転を開始した仁賀保高原風力発電所は、秋田県南部、鳥海山北側山麓に位置し、鳥海山国定公園に隣接した標高約 500 m、南北に約 5 km の尾根上にある。

発電所およびその周辺の土地は、仁賀保町および採草組合が所有しており、牧草の採草地として利用されているほか、町営のレクリエーション施設、レストラン休憩施設が整い、観光地としての役割も併せ持っている。

また、近隣市町村には自然環境、文化施設が豊富であり、展望施設が点在していることから、発電所の建設にあたっては、観光資源である景観との調和を図ることが発電所設計上の要件となった。

景観調査は、視点場として発電所予定地からの距離を違えて数地点設定し、発電所設置後の景観についてコンピュータグラフィックス（CG）でシミュレーションを行い、結果を近景と中・遠景に分けて評価した。評価の方法は、近景については、鳥海山を背景とした風車群のあり方（風車の数と配置、鳥海山スカイラインの切断、風車の色彩）、中・遠景については 13 の視点場からの風車の視認の程度を評価した。

その結果、世界最大級の風車（1,650 kW）の採用による風車基数の最小化（当初計画 31 基 ⇒ 15 基）および配置の一列化、風力発電機ナセルへの航空障害灯の設置およびブレード部分への航空障害塗装による航空障害灯用鉄塔の設置省略の景観対策を行った。（写真 1, 2）

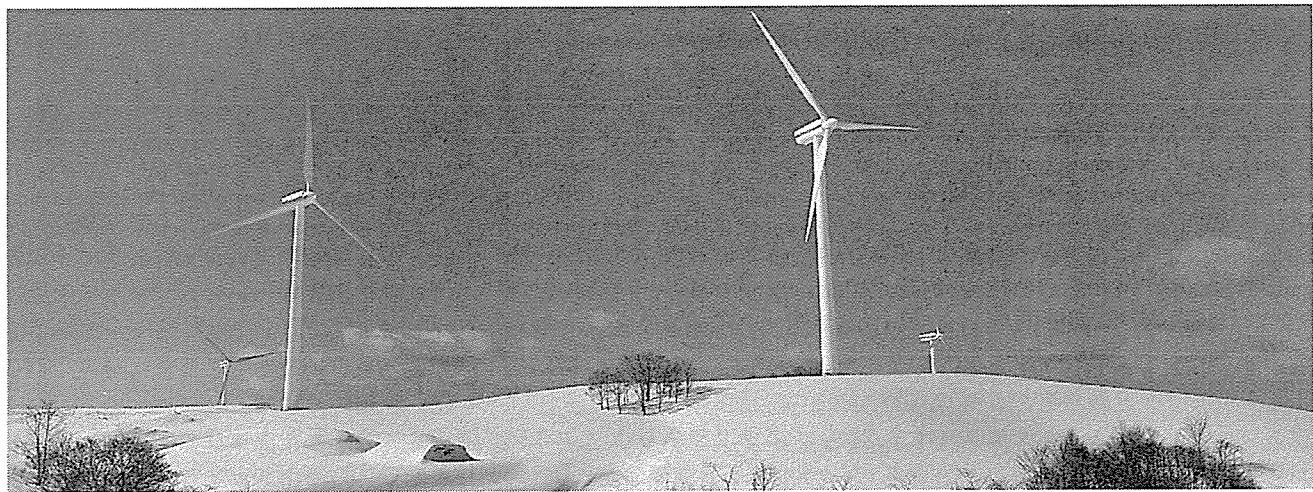
仁賀保高原風力発電所設計当時は、風力発電機の設置に係る景観評価を実施した例は少なく、仁賀保高原風力発電所は草分け的存在である。風力発電は地球規模の温暖化防止対策の有力な手段として世界各国で急速に拡大している。我が国においても、2010 年までに 300 万 kW の導入が国の目標として定められ、現在、各地において風力発電所の建設が進められているが、その計画策定にあたっては、景観を始めとする地域の自然環境にも配慮していく必要がある。



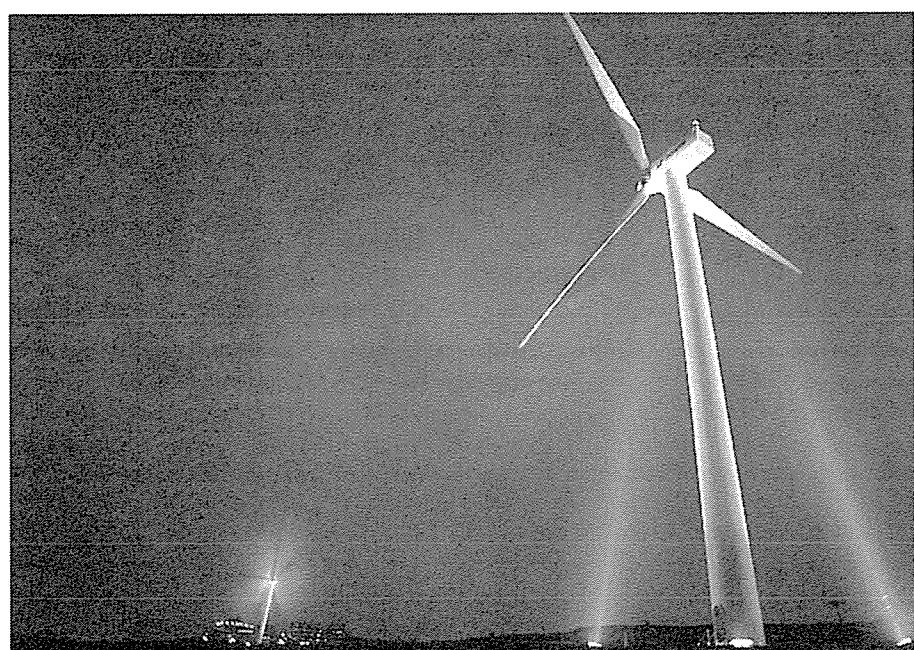
写真 1 当初案：鳥海山の眺望の中に風車・航空障害灯用鉄塔が入りこんでいる



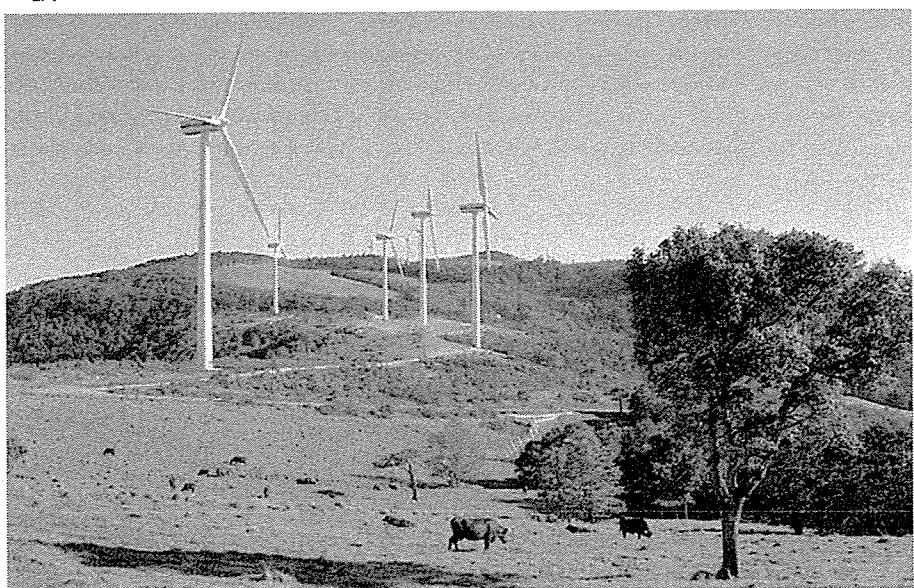
写真 2 採用案：風車の基数を減らし、かつて一列配置したこと等により鳥海山の眺望を確保。



1、苦前ウィンビラ発電所：日本における大規模ウインドファームの先駆けとして、J-POWERが最初に手掛けたプロジェクト。  
平成12年度第5回新エネ大賞資源エネルギー庁長官賞受賞。(2000年12月運転開始、風車19基、出力30,600kW、北海道)



2、東京臨海風力発電所（愛称「東京風ぐるま」）：東京における初の本格的風力発電所。  
大都会での自然エネルギーのシンボルとして親しまれている。平成15年度 第8回新エネ  
大賞 新エネルギー財団会長賞受賞。(2003年3月運転開始、風車2基、1,700kW、東京都)



3、グリーンパワーくづまき風力発電所：国内初の標高1000mを超える山岳高地に建設し  
た大規模ウンドファーム。風力発電事業を可能性を拡大した。(2003年12月運転開始、  
風車12基、出力21,000kW、岩手県)

## 世界一のソーラー タウンのシンボル としてのスーパー エコハウス

堀内 道夫  
MICHIRO HORIUCHI

光と風の研究所  
代表取締役

静岡大学客員教授

今迄の我国の国土計画に「美しい日本を作る」という言葉が入ったのはつい最近（1998年の第五次全国総合開発計画）のことであり、それまでは美しさというものには、国は無関心であった。ようやく今年6月（平成16年6月18日交付）に景観法が成立し、基本理念や規制などの法的根拠を与える初の包括的な基本法が整ったわけで、これから時間をかけて欧米のキレイ所に追いつく可能性がやっと出てきた。日本人が景観に無頓着になったのは戦後の「花より団子」の時代を経て、国土をひっくり返した様な乱開発と大量生産、消費時代にゴミの山を作り、それが豊かさと勘違いして来たことが大きな原因と考えられる。しかし、その遠因はもっと古くからある。電線を無計画に張り巡らした都市や錆びたブリキ屋根の放置されたままの小屋が田舎の風景をも台無しにし、街角に散乱されたままのゴミの山が醜悪であると言う感覚は麻痺してしまったのではなかろうか。

筆者は以前、国内の景気回復には電線の地下埋設が一番効果的であると提案したことがある。

その理由は非常にわかり安いことである。電線（電話、CATV等）やトランスが付いているコンクリートの電柱がなくならないかぎり、街並を綺麗にする努力はあまりなされない。地下埋にした所は、競って店舗やエクステリアをきれいにする例が多いことからも結果ははっきりしている。

また、街並をセンスアップすることでインテリアの向上にも繋がるために建築業界のみならず、他の産業への波及効果が大きい。この話を電力会社の人いたら、「電線が醜悪などんでもない。自分は子供の頃から何の違和感もなく、むしろ、文明の利便性に感謝している」と言われ愕然とした思いがある。

実はニューヨークのマンハッタンも100年前は電柱が乱立し、太い電線が錯綜した所は、日中でも薄暗かったという信じ難い光景であったそうである。

つまり、電気の普及により、便利さと引換えに街を電線だらけにしていったわけで、それが極端になったときにはじめて知恵が働き、ニューヨークのように景観の回復がなされていったと言っても良い。

それが極端になったときにはじめて知恵が働き、ニューヨークのように景観の回復がなされていったと言っても良い。

海外の美しい都市や田舎を訪れた人は異口同音に日本は汚い、なんとかせねばと思って帰ってくる人が多くなった。また観光立国を目指す国の施策も固まってきた。この様な背景からようやく景観法が生まれたと思うが、これからは何をすべきであろうか。

短的に云えば、今まで無秩序に建造物やインフラ（電線等）を作った結果、壊した景観を美しく再構築することと、身近に自然を取り入れることに尽きると思う。具体的には全体にバランスの取れた、また歴史を尊重した街並づくりや、電柱をなくすこと、緑と花や水辺などを身近に配することだと思う。

現在、水、空気、土壤もどんどん汚染され、CO<sub>2</sub>の削減もままならず、風の流れを考慮しないビルの林立もヒートアイランド現象の一因であると言われる。

これを解決する総合的な手段はあるのであろうか。

筆者は今、自然エネルギーの普及やゼロエネルギー、ローエミッションの建物、街づくりに深く関与しているので、環境改善も併せてその面から景観問題をとりあげてみよう。

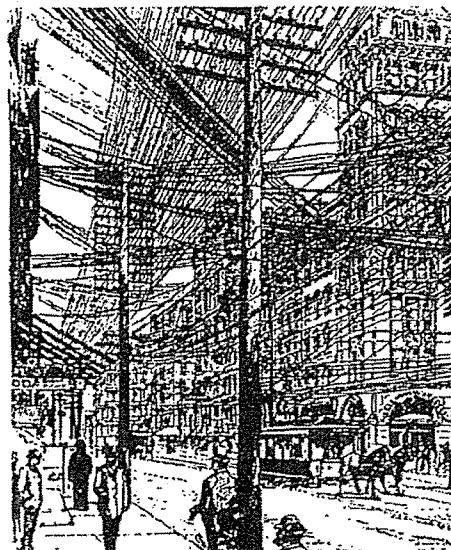
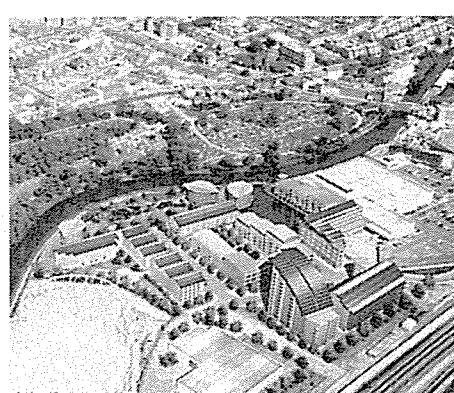


写真1：100年前のNY



写真：景観を重視したソーラータウン

## 1. 都市型の景観をどうするか

前述の如く、まず電線をどうにかしなければならない。電力会社は地下埋に莫大な資金がいるので、すぐには出来ないというが、筆者がアレンジしたフランスの電設会社への視察ツアーでは「電線を地中に埋めるのは当たり前、なぜ今頃視察にくるのか？」などと冷笑され、欧米先進国より数10年遅れていること痛感した。これを一挙に挽回して欧米に抜きん出るにはどうしたら良いであろうか。

答は一つで、分散型のクリーンエネルギーの徹底開発と普及である。分散型により長期間掛かるであろうが大送電線はなくなり、電力のロスも少なくなる。少なくともこれで山間地、畠などの送電鉄塔がなくなり、景観の修復には役立つであろう。

分散型エネルギーは太陽光、風力、小水力発電等、地産地消型が理想であるが、自然エネルギーは薄いエネルギーをいかに効率よく集めるかが課題であり、まだまだ技術開発の余地が大きい。また、ガスのコーディネ、燃料電池の開発もこれから加速すると思われる。

日本の太陽光発電は現在世界一の生産量になったが、今、増産につぐ増産で、作っても環境立国ドイツに直ぐ売れてしまう。ドイツでは太陽光発電などの自然エネルギーは電力会社が特に高く買ってくれるため、最大の輸出先となっている。

経産省の試算でも2010年には、ソーラー発電の価格(現代60円/kWhが25円位になる)は商用電力と同等の価格になるという予測なので普及に拍車がかかるであろう。このソーラー発電と徹底した建物の省エネルギー化を図ると外部より殆ど電力は購入しなくても済むようになる。



写真3：垂直のソーラー街灯ですっきりとした景観

現在は電力会社と系統連系しているので電線は必要であるが、家庭用コーディネ・燃料電池、NAS電池などをミックスして使い、地域単位で完結した小型の電力ネットワーク（マイクログリッド）を形成することにより、従来型の電柱は不要とすることができる。また空調の室外機からの排熱を給湯に使うこともマレーシアでは進んでおり、我国でもようやくメーカーが関心を示し出した。

つまり室外機がなくなるとヒートアイランド現象も少くなり、建物の醜悪な室外機も不要になり、一石二鳥である。やはり技術が壊した景観は技術が解決すべきであり、今ようやく環境に配慮した製品が生まれつつあり、景観に配慮した製品がこれから沢山出ることを期待している。

## 2. 風力発電と景観の問題について

さて風力発電はようやく我国も普及期に入りつつあるが、今は風の強い北海道、東北の沿岸部に集中しているため、風景の中に溶け込み、牧歌的な光景を楽しむ人たちも多い。しかし、デンマーク北部沿岸のように風車が林立するとやはり景観としては“ウルサク”なり、今は海の中の洋上発電にシフトしつつある。ただしデンマークは2010年で全電力の30%を賄う計画に対し、日本はソーラー、風力全体で3%が目標なので、まだまだ景観的な問題は先の話である。しかし、これは価値観の問題で、化石燃料を燃やして空気を汚し、温暖化を進めるか、景観を若干犠牲にするかの選択で、その時代の技術開発力に関わってくる問題である。

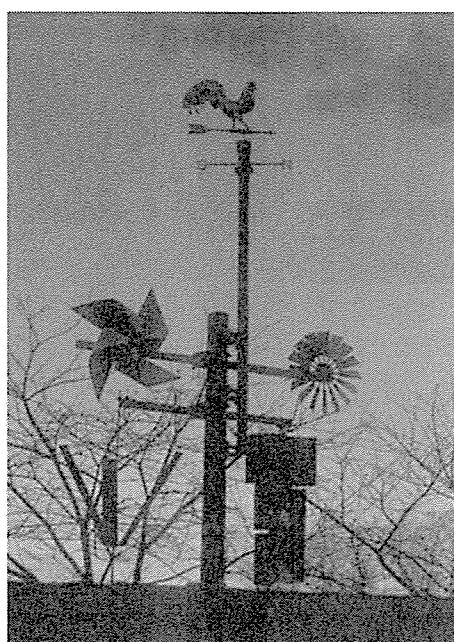


写真4：足利工業大学「風と光の広場」小型風車

超小型（マイクロ）風車については電力はあまり期待できないが、自然エネルギーや環境教育としては重要な役割を果たしている。筆者が3年間主査を勤めた都市基盤整備公団の“街づくりにおける風力発電の利用研究”的結果、今年公団がマイクロ風車を公式に採用した。ここではまだプロペラ風車が主であるが、人の集まる学校や公共建築物では、発電効率は若干落ちるが、騒音、振動が少なく、安全性が高い豎型風車が最適であろう。またこれは都市型景観にはマッチしたもので、環境配慮型製品といえよう。今太田市では「平成まほろばプロジェクト」でエネルギー代が全く掛からず、雨水の飲料化等も行なう「スーパー エコハウス」を計画している。この庭にもハイブリッドのソーラー街灯や光るレンガ等景観商品が配置され世界一を目指すソーラータウン（パルタウン）のシンボルとして自治体の注目を集めるとと思われる。またマレーシアのライオン島、横須賀市の猿島もエコアイランドとして自然と景観にマッチした島づくりや公害のイメージを払拭して森と水素社会の街づくりを検討している尼ヶ崎市なども美しい景観を取り戻す為に莫大な経費を掛け始めている。

今迄日本が目指してきた経済大国のみでは物足りず、やはり美しい景観に囲まれた日常生活を送ることも“幸せ”的大切な要素であることによく気付き始めたようである。今世紀は美しさを演出する時代になるといっては言い過ぎであろうか。

<http://www.solarwindtech.com>

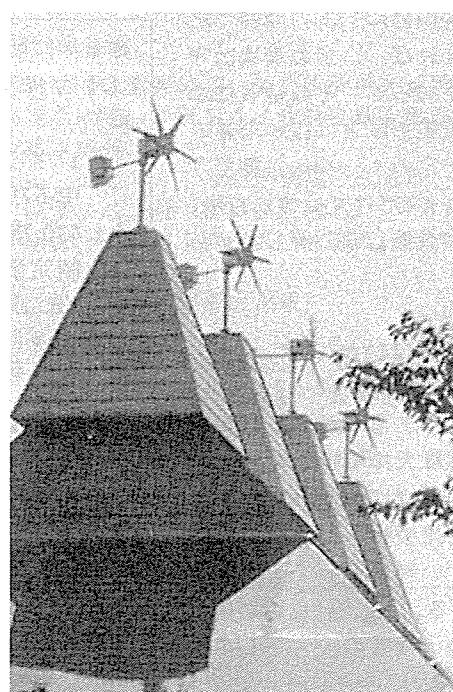


写真5：山形県立川町の牧歌的風車の景観



資料1：世界一のソーラータウンのシンボルとしての



写真6：小学校に設置される安全で楽しい風車



写真7：デンマークの洋上風力発電建設現場

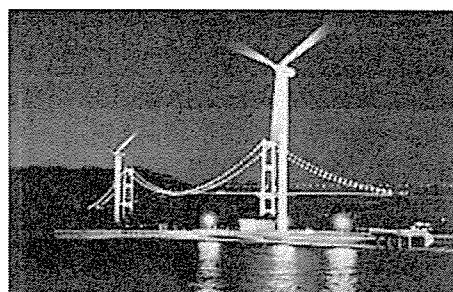


写真8：室蘭市の白鳥大橋と風車によるライトアップ

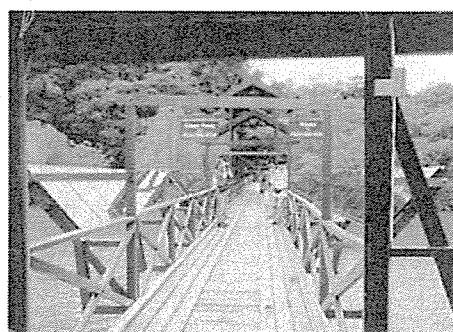


写真9：マレーシア・ライオン島の自然にマッチした

## 景観条例で自然景観は守れるか？

邑上 守正

MURAKAMI MORIMASA

(株)アーバンデザインコンサルタント

### 1. 分かりづらい景観法と景観条例の関係（似て非なるもの？）

全国の自治体で制定されている景観に関する条例は、約 500 事例にも及び、20 年以上に渡る景観条例による景観形成の取り組みの歴史は、今年度制定された景観法を生み出す大きな糧となった。

さて、いわゆる県レベルの景観条例は、27 都道府県で制定運用され（制定割合約 57%、平成 15 年度国土交通省調べ）、県土景観形成の推進の上で、重要な役割を担っているものと伺える。

未制定の 20 府県は、景観法も制定され、自らが景観行政団体として位置づけられることから、景観法運用に向けての必要な条例制定も話題になりつつある。県条例の今後を、国がどのように考えているかは定かではないが（現時点で国に聞いても明確な回答が得られないが）、景観条例や景観法をどう活用して行くのか、景観行政の推進において、景観行政団体の認定権など重要な役割を与えられた各都道府県の景観形成に対する取り組みに期待したい。

筆者の個人的な意見では、景観法や景観条例の活用に当たっては、景観法のもつ厳格さと、景観条例のもつ曖昧さ（柔軟さ）をうまく使い分けることが得策であろうと考えている。さまざまな行政運営において、客観的な判断が基本となるが、景観の良し悪しは主観的な判断も避けられず、また、ある景観の基準を決めたところで、基準を境にしてその景観が絶対に悪い、あるいは絶対によいといえるものではないことは明確であろう。景観基準はルールの問題であり、ルールが守られれば、一定の景観は守られるという判断であるが、その地域にふさわしいベストの景観形成とは微妙な違いがあると考える。一定のルールは必要ではあるが、美しさはルールだけでは作れない、そこに景観づくり、景観行政の難しさがあると考える。

### 2. 県景観の取り組みはいかに？

景観条例は、「金太郎飴を切ったようなどれも同じ」と言うことなかれ。確かに各都市の景観条例は大枠では似通っている。しかし、条例制定にあたっては、他都市の景観条例を比較検討しながら、各都市で運用しやすい制度として工夫がされているはずである。（と、いくつかの景観条例制定に関わった者の一人としてそのように信じている。）

さて、県と市町村の役割はどうであろうか？

景観形成活動において、県の役割の考え方は 2 分され、景観形成の対象地域を分ける考えと、市町村の代わりに地区レベルの景観推進を図る考えに分けられる。前者は多く見られる方式であり、県景観は、市町村を越えた広域の景観構造を対象とすることを通例としている。後者は、兵庫県などのように景観条例を持たない市町村の景観推進を中心とした方式である。

景観法では、県が認定する景観行政団体の活動を前提としており、県は、当面景観行政団体とならない市町村の景観形成の推進を担うことになっている。（景観行政団体が、全県を覆えば、県はどのような役割を担うのであろうか？市町村が「景観」を頑張れば、県は楽だが、県景観は存亡の危機に直面するのではなかろうか・・・？）

市町村域を越えた自然景観の保全などは、広域の景観保全をリードする役割は継続されるが、昨今の市町村合併による都市の拡大化、行政構造の改変に向かい、県景観の役割の行方も今後大いに検討されるべきであろう。

### 3. 景観形成重点地域など

景観条例のメニューの定番の中で、「景観形成重点地区」などの規定があるが、全国では 60 地域以上の指定実績があげられる。

対象地域を分類すると、山麓や湖沼、河川沿い等の自然景観地が多く、次いで国道などの沿道地区、新たな新市街地などが指定されている。

#### ■ 景観に関する条例の制定状況

（平成 16 年 3 月末現在：国土交通省資料）

- ・ 27 都道府県制定済（47 都道府県中 57% 制定済）
- ・ 470 市町村（3,190 市町村中 15% 制定済）

## ■景観重点地域に関する資料（各都市景観条例より作成）

項目	概要	備考
■制度の趣旨	・県にとって重要な景観地域の保全や創造のために、知事がその地域を指定し、景観形成を誘導する制度。	*景観上重要な地域を指定し、地域の景観方針・基準を定め、景観誘導を行う仕組み。建築行為時の誘導が中心で、既存の建物はそのままとなるが、景観保全型地区や新たな街並み形成地区などでは有効といえる。 *強制力を伴わないが、先進事例においては、運用には事業者等も比較的協力的であり、徐々ではあるが、効果が見受けられる。
■制度の概要	・知事が県民の声を聴いて（綱領等）指定 ・景観審議会での審議 ・景観形成計画（方針・基準）の策定 ・届出対象物と届出基準の設定	*概ね各県とも同様な指定方法 *届出基準は大規模建築物等の届出基準と概ね同じ。東京都では、地域ごと（景観基本軸ごと）によって届出対象物と届出基準も違う。
①地域の指定		
②届出・勧告	・建築行為などの法的届出前に、景観の届出を受け、景観計画に照らして問題などがある場合は、景観上配慮するように申し入れ・勧告する。	—
③罰則	・届出違反や基準違反に対しての罰則は、設けている県とない県がある。	*罰則なし（青森、岩手、埼玉、石川、兵庫、島根、福岡、大分、沖縄） *届出に関する罰則（無届け・虚偽等） →罰金（熊本3万円以下、滋賀・岡山・広島5万円以下、鳥取10万円以下、福島・山梨・長野20万円以下） →勧告（東京） *勧告に従わない場合の罰則 →公表（東京）
■関連する支援事業	景観形成重点地域の景観形成推進に関連して行われる、活動支援や市町村の景観整備事業の補助	*重点地域景観形成事業（長野県）：協議会の事業に対して市町村が補助する場合に県も補助する。 *届出行為等修景対策費（滋賀県）：指導・助言に従つて行う建築物などの修景等に対する補助。

### ■主な指定例

- ・岩手県（岩手山麓八幡平周辺景観形成重点地域、平泉周辺景観形成重点地域）
- ・福島県（磐梯山・猪苗代湖周辺地域）
- ・東京都（隅田川景観基本軸、玉川上水景観基本軸、丘陵地景観基本軸、神田川景観基本軸、臨海景観基本軸、他2地域）
- ・石川県（能登有料道路沿線景観形成重要地域、加賀産業開発道路等景観形成重要地域）
- ・長野県（浅間山麓景観形成重点地域、国道147号沿道景観形成重点地域、八ヶ岳山麓景観形成重点地域、高社山麓・千曲川下流域景観形成重点地域）
- ・滋賀県（琵琶湖景観形成地域、国道307号沿道景観形成地区、国道365号沿道景観形成地区、他6地区）
- ・大阪府（大阪中央環状線、国道423号（御堂筋）、国道308号、国道26号）
- ・兵庫県（姫路市大手前通り地区、出石城下町地区、龍野市龍野地区、城崎町城崎温泉地区、デカンショ街道地区、他10地区）
- ・鳥取県（大山景観形成地域、沿道海滨景観形成地域）
- ・島根県（宍道湖景観形成地域）
- ・岡山县（高梁景観モデル地区、吉備高原都市景観モデル地区、渋皮・王子ヶ岳景観モデル地区）
- ・広島県（宮島・大野景観指定地域、新広島空港周辺景観指定地域、西中国山地国定公園周辺景観指定地域、他2地域）
- ・熊本県（熊本空港周辺景観形成地域、南阿蘇景観形成地域、天草景観形成地域、人吉市景観形成地域、他2地域）

#### 4. 自然景観保護のための指定事例と効果

【岩手山麓八幡平周辺景観形成重点地

域／岩手県、平成 10 年 4 月 1 日指定】

##### ■景観方針・基準

(山岳景観保全区域) 岩手山が直接の眺望の対象となる地域では、基調となる自然景観を保全するよう配慮する。

→建築物の高さ 13m 以下。5m 以上のセットバック。素材・色彩は自然景観と調和。など。



【国分寺崖線景観基本軸／東京都、平

成 12 年指定】

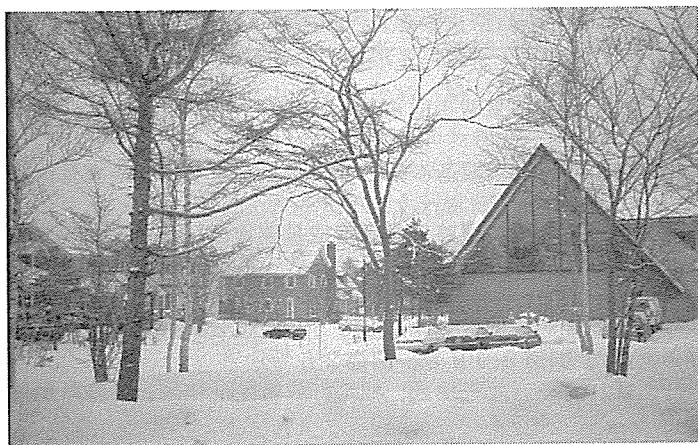
##### ■景観方針・基準

優れた自然環境や歴史がつくりあげてきた、東京の緑の景観遺産としての景観に配慮する。→(共通事項) 崖線の緑の連続性の確保。地形の保全。湧水の保全。歴史・文化資源の保全。地域の特性を活かした景観づくり。ふれあいの場の創出。など。他に個別事項の基準あり。



(山麓景観形成区域) 一体的に眺望される裾野の地域では、自然景観の保全とともに、自然に親しむことのできる魅力を持った拠点の景観形成に配慮する。

→建物高さは、周囲の樹木の高さを越えない。勾配屋根。素材・色彩は自然景観と調和。など。



##### ■効果

大規模な開発に対しては、誘導効果が期待されるが、既に貴重な緑が失われている箇所もあり、今後は緑の回復も含めた、積極的な崖線の保全施策の展開が望まれる。東京都の指定ではあるが、地域住民への浸透は低いものと感じられる。崖線の意義を積極的に PR し、地域と一体となった保全活動が必要であろう。

##### ■効果

基準などは、それほど厳しい基準とは言えないが、開発行為に対する抑止効果が働き、一定の効果を得ているといわれている。ただし、従来から存在する施設（例えば、大規模工作物や既存の雑然とした街並みの集落など）が、魅力ある景観要素となっていない箇所もあり、今後は、既存施設に対する積極的な景観誘導が期待されよう。

## 5. 景観形成重点地域の指定効果と課題

景観条例は、行政指導の根拠として活用される限り、行為者の協力がなければそれまでとも言える。罰則もせいぜい届出に対する違反行為に対してであり（8都県）、多くは罰則は設けられていないのが現状。性善説にもとづく景観形成活動とも言えよう。

地域指定制度は、建築行為などの開発に対しての景観誘導であり、他法令で認められた開発行為であれば、（景観条例で）開発そのものを規制することは困難といえる。

つまり、自然景観地において、「できれば開発行為はして欲しくないけれど、もし開発するのだったら、この程度は守って欲しい」といったお願い型の誘導となっている。

基準の設定にあたっては、現状の建築物があまり不適格とならないような配慮がされており、仮に全てが基準ぎりぎりの開発行為となったら、お手上げの状況になるのではといった類である。

しかし、景観に対する行政のしっかりとした姿勢を示すことは、景観にまったく理

解のない事業者は別として、多くの事業者がそれに対して協力を惜しまないのも現状といえる。

そして、地域関係者の総意としての位置づけを強めれば、単にお役所の独り言にはならず、さらに、景観協議・調整を地域に開かれたシステムまで広げれば、大いに地域に根付いた景観形成が期待されるのではないか。

特に県レベルの自然景観の保全は、行政だけがしゃかりきになって取り組むものではない。地元市町村を始め多くの関係者を巻き込みながら、また、多くの住民に関心を寄せてもらなながら、地域を越えたスクランブルで取り組む体制づくりが必要と言えよう。

景観法の効果ある運用にあたっては、条例の制定も必要となり、その意味で景観条例の役割も大いに期待されるところである。景観行政団体として歩むのであれば、景観法と連携した景観条例の制定活用のあり方を、今後検討すべきと考える。

## 民間主導の日本初の ガーデンシティー (多摩田園都市)

白濱 力  
TSUTOMU SHIRAHAMA

グラフィス環境計画  
環境デザイナー



写真1：英国レッチワース



資料1：田園都市開発エリア

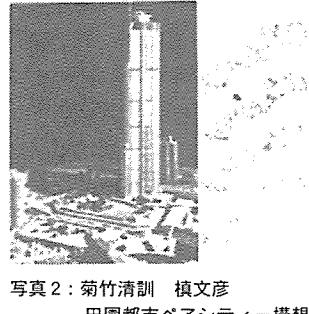
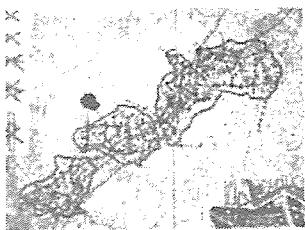


写真2：菊竹清訓 槙文彦  
田園都市ペアシティー構想

### 1. 多摩田園都市構想

明日の東京を憂える気持ちから一冊の開発主旨書が提案された。それから既に歳月は50年という半世紀にも及んでいる。横浜北部に拡がる「多摩田園都市」は民間デベロッパーの立場から進められた国内最大規模の総合的な郊外開発である。高度経済成長期の都市部への急激な労働人口流入の受皿として、多摩NTや港北NTとは異り公有地が少なく、行政主動の街づくりには限界がある地域としての特徴が見られた。当初から住民一人ひとりの意識を高めながら、民有地を活用し、間接的誘導をしていく手法で、現在の市街地区域のほとんどを、東急電鉄や東急不動産、都市整備公団によって一括して代行する方式の土地区画整理事業(40の土地区画整理組合の設立による)により、郊外住宅地として計画的に整備されてきた。当時としては、先見性のある街づくりで、歩道と車道を分離した並木道、鉄道・道路の立体交差(田園都市沿線には踏切りがない)と駅前広場、建築協定付き戸建住宅等、魅力ある住環境を有し今日に到っている。

### 2. 城西南地区開発主旨書

民間住宅開発の先行事例での代表である田園都市は、東京急行電鉄の前進、田園都市株式会社によって開発されたものである。渋沢栄一を発起人としたこの会社は、大正7年、大田区に田園都市構想の前例である田園調布がつくられた丁度その頃、政府もその姿を模索していた「住宅会社」を民間の部門で先駆けて実現するものであった。五島慶太は「厚木本街道に沿って四、五百万坪の土地を買収し致しまして、第2の東京都を作りたいと思う」と言い、「城西南地区開発主旨書」を発表し、自然環境と社会環境の調和のとれた、新しい時代の複合都市を目指して、多摩田園都市の街づくりはスタートした。

### 3. レッチワースの田園都市

19世紀、日本より一足先に近代工業化を進めていた英國での都市生活は、工場の煙突から出る煙によって汚染された街であった。当時の経済学者サー・エベネザー・ハワード(1850-1928)は、このような公害の状況を是正するため1898年に「明日の田園都市(Garden Cities of Tomorrow)」を発刊した。この本の提言は大きな反響を呼び、1902年に世界に先駆けて英國で田園都市が建設が決定された。

そしてロンドンとケンブリッジの中間地点であるレッチワースに田園都市が誕生した。

ハワードが提唱し、建築家パリー・パークーとレイモンド・アドヴァンにより具現化された田園都市構想は、街の中心部に公共施設、商業施設を置き、公園や緑道等の緑のオープンスペースが多く設けられた。最大の特徴として、工場などを街の近くに設けられ、当時から職住近接型を図ったことである。

また、廉価型の住宅を販売し集会場などのコミュニティ施設や酒場(パブ)の設置などを行い、街の魅力を高めることで人口増加のための様々な工夫が行われた。1920年代には約16,000人に人口は増加し、商店街が生まれ屋内プール等の運動施設や映画館等の娯楽施設などが次々に建設されていった。

産業、商業、行政、そして快適な住宅による生活、これらのバランスがとれた田園都市は、100年を経た現在も住環境を維持し進化している。

ライト兄弟による飛行機の発明とともに、20世紀の偉大な発明と称される「田園都市」は、1902年のレッチワースに続き、同じく英國ハンプテッド田園住宅、ウェンウィル田園都市などへと引継がれていった。

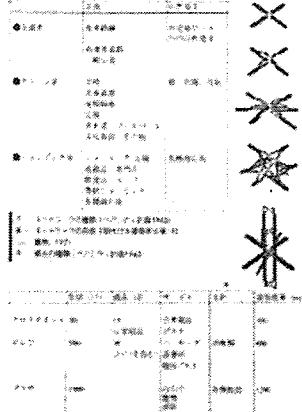
その後、世界各国で田園都市の手法を導入した住宅都市の開発がなされていった。2002年の田園都市誕生100年を記念イベントが開催される。一世紀後の現代において、その偉大な構想を盛大に祝した。

### 4. 渋沢栄一の構想

手入の行届いた緑豊かな庭のある邸宅。小鳥やリスなどの小動物が遊びにくる自然と融合した街。中心部には店が並び、歩道では人々がベンチで休んだり談笑するゆとりが感じられる。英國のレッチワースの街づくりに東京の未来を重ね見たのは日本資本主義確立期の実業家である渋沢栄一であった。彼がハワードの田園都市論を背景に「田園都市株式会社」を設立し田園都市の街づくりは、その後五島慶太へと引継がれる。

着手前の城西南地区、多摩丘陵は田園風景がどこまでも広がるのどかな農村地であった。昭和28年、日本は急激な高度経済成長時代に突入し、発展の一方で東京の過密化は深刻化していった。

その状況を予見して田園都市構想は具現化へむけて進められていった。



資料3：ペアシティ一拠点、ネットワークの種類



写真2：桜並木通り



写真3：公園と一体化した住宅街



写真4：クロスポイントの住宅



写真5：アイポイントの住宅

まず、田園都市線を敷設し、路線バスを走らせ、道路や公園を整備し、緻密な計画のもとに田園都市は着実に建設が進められた。

単に民間企業の事業としてではなく、地元住民の同意形成を図りながら、行政と共に「土地区画整理事業」という開発手法を採用し整備が進められ現在に至っている。快適な住環境で、自然と文化の豊かさを享受することが可能なこの生活都市は、既に54万人もの人口を有するに到っている。

横浜北西部は、港北NTの建設が始まった頃、緑区というひとつの区であった。今から10年前の70万を越えるこの人口増加地区は、「緑区」「都筑区」「青葉区」と三つの区に分割された。東京都心から15～35kmの間を走る田園都市線の梶ヶ谷駅から中央林間駅間の沿線地域を総称し「多摩田園都市」としている。計画人口が56万人。開発計画面積5,000ヘクタール。開発エリアは、川崎市、横浜市、町田市、大和市の4市にまたがっている。横浜市エリアでは分割され新たに新設された青葉区のほとんどのエリアがこの田園都市の開発区域となっている。

**5. 街づくりのための総合デベロッパー**  
街づくりを企業の最大使命として存在意義を誇る電鉄会社は他には見られない。その崇高な理念は、ガーデンシティー実現を夢見て、その達成のために不動産関係に留まらず、百貨店をはじめ、街の建設と維持管理に必要な多くの関連会社を次々と設立していった。目的と手段が見事に企業理念とが一致している。

当然企業であるのだから利潤追求が最大使命であるはずであるが、ここでは利潤を企業が吸上げることを第一義にしていないことは、暮してみて行届いたサービスと仕掛けづくり触れてみて気がつく。「街の骨格は行政にもお手伝を戴きながら我が社がつくりました。後は住民に手渡しますので、大切に育てていって下さい。陰ながら、末長くお手伝はさせていただきます。」と電鉄の開発会社は言う。

地元行政と街づくり会社と二人三脚で建設し、結果として住民が主役となり、この街を誇りに思い、長く住み続けたいという気持にさせ、街づくりとその維持に参加させているのである。その仕掛けは随所にみられる。

#### 6. 景観都市づくりのためのしかけ

マクロ的にはハワードの田園都市構想を楚とする都市の理想像を描きながら、電

鉄会社自体や沿線全体のブランド化戦略による、そこに住うことを選択する人々の意識に投掛けるイメージによるブランド戦略。これによってガーデンシティーに住うことを選択する人々の意識を高める。そしてそれに相応しい住民になろうとする。また「住みよい街づくり」を行政も後押し、戸建て住宅地を中心とする用途地域の設定や建ぺい率、容積率、高さ制限、道路からの壁面後退、建築の規模、最低敷地面積の設定、ブロック塀の禁止と生垣の奨励など、細かな規制や基準により緑豊かな景観を考慮した街の構造が決められている。当然、その基準に見合う住宅を建設するためには、必要な経済力を持ちあわせなければならず、おのずと街がそこに住うに相応しい住民を選択していくことになる。

街区や住宅といったミクロ的なエリアでも巧みな仕掛けが存在する。まずは駅中心部の開発からはじまり、幹線道路を見事な街路樹で並木道を整備する。それに沿って少し離れた徒歩圏に100棟未満のデザインが統一された魅力ある街区を電鉄系の不動産部門が建設していく。住民の生活が根づいたころ、周辺の地域の価値（土地の値段）が高まり、新たにその中間を以前よりグレード感の高い住宅を建設し販売していく。住う住民の質は少しづつ高まっていく。当然、電鉄系のみでは全エリアを開発しきれないと、様々な住民が住んでいくことで单一で均一化された街ではなく、多様な魅力と活力を生むことに繋がることから、他のデベロッパーがそのすき間を埋めていくこととなる。しかし、その開発をデザインや規模などを先導するお手本は、必ず理念を持つ電鉄系が開発するのである。（事前に用地は取得済である）特に主要な交差点付近、クロスポイントでは、特にそのエリアの顔になるような緑豊かな外構を有した絵になる立派な住宅を配し、そのエリア全体のイメージを誘導していく。後から建てる小さな住宅は、それに啓發され、その姿を目指してデザインを合わせ、ガーデニングに励むのである。そのポイントをおよそ1km圏内程の随所に配置し、それぞれのエリアが影響しあって、宅地を埋めていく。仕組みと骨格さえ整えていけば、全てを一社で開発しなくとも、ここでは良好な街区の形成が容易に増殖していくのである。

## 7. 「住む人々の心」を誘導する



写真 6：丘の上の景観住宅



写真 7：緑のファサード



写真 8：街路樹を思わせる玄関前樹木



写真 9：連続する景観住宅



写真 10：リゾート風ガーデン住宅



写真 11：多国籍な田園都市



写真 12：ガーデンシティー

## 9. 伝染するガーデンニング

どこに移り住んでも隣の芝生は青く見えるものである。春になればあちらこちらで玄関先や庭先で色とりどりな花を植始める。触発され我家もと小さな土地に花を植える。隣が大きな株立ちの沙羅樹を植えると、とたんに我家の庭先が貧素に見え、早速植木屋を物色するはめになる。実はこの街づくりの正体は、高度成長時代アメリカの豊かな生活に憧れ、急速に白物家電の普及と同様に、隣からピアノの音が聞こえてくるようになると、ひきもしないピアノを我家にもと頑張る、あの単純な人間の性をうまく仕掛けとして利用しているのかもしれない。

自分の街を誇りに思うことで、愛着を覚え、それをさらに維持発展させようする力が生まれる。そして一旦その火が着くと瞬く間にエリア全体に広がっていく。30-40代のファミリーが多いこの地域では子供達の成長に伴い、必然的に学校や塾やスポーツセンターを介しコミュニティーが生成される。その意識のなかで誰の家が素敵だとか大きいなどという相対論が発生する。その中ではっきりしていることは、田園都市ではガーデニングの善し悪しが、その家の格を決めていることである。良い立派な家は、同時に緑豊かで常に手入が行届いているのである。またその家の主人はガーデニングだけに留まらず多趣味で品格を持ちあわせている場合が多い。いやでも周りの目が気になりガーデニングをすることが日常の必須課目となる。しかもリビング前の植栽よりも玄関先のパブリックエリアに向いたケアの善し悪しで、その住人の資質が問われる。ここでは必然的にその渦に巻込まれ、庭いじりが面倒な方やズボラな方は、肩身が狭い。心地よい緊張感と捉える向きには最良の地であるが。一律の住民ばかりではないが、こういった集積が良好な景観都市をつくり維持できることも確かである。

しかし、このまま住民の自主性だけで、この景観が維持できる時代は過去ろうとしている。既に高齢化した住宅では、建売された当時のままケアされない庭は荒れた状態となっている。現住民がいっせいに高齢化を迎える30年後、この素晴らしいガーデンシティーが、荒果てた雑草シティーにだけはならないことを望む。

## 事務局より

### 1. 新会員の紹介

2004年9月1日～10月31日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）

10月31日現在の会員数は、484名です。

正会員氏名	勤務先（プロック）
翁長 秀正	(株)沖縄計画機構（琉球）
岩田 英来	象設計集団（北海道）
徳永 哲	(株)エスティ環境設計研究所(九州)
勝田幸仁朗	三井物産林業(株)（関東）
高倉 哲郎	(有)高倉設計事務所（四国）

学生会員	学校名（プロック）
加藤 直子	武藏野美術大学（関東）

### 3. 住所変更等（敬称略）

氏名	変更内容（新）
岡本嘉久一	kaku_okamoto@sohos.ne.jp
柿木 孝介	KNK株式会社（社名変更）
金井 欣一	セントラルコンサルタント(株) 〒104-0042 東京都中央区入船1-4-10 住友入船ビル別館 Tel. 03-5117-1069 Fax. 5117-1085
斎藤 浩二	(株)キタバランドスケーププランニング 〒060-0004 札幌市中央区 北4条西7丁目-5 緑苑木下ビル2F
千葉 桂司	(株)URサポート 〒540-6014 大阪市中央区城見1-2-27 クリタルワ14F
西 斗志夫	(財)関西文化学術研究都市推進機構 〒619-0237 京都府精華町光台1-7 けいはんなプロダクション Tel. 0774-95-5105
森 延彦	(財)静岡県総合管理公社 〒421-0122 静岡市用宗1-10-1 Tel. 054-268-6492 Fax. 268-6563

### 2. 退会者（2004年9～10月）

内山興亞、菊池武則、倉本宏、黒川淳子、笹山聰人、土井眞一、松原義明、山田英和（敬称略）

## 編集後記

今期のJUDIは景観法制定に絡めて、「景観」をキーワードとした特集記事としています。今号は「自然景観」をテーマとし、企画当初はあれもこれもと欲張っていましたが、いざ原稿依頼の段階で思うように執筆者が決まらず、発行に時間がかかってしまいました。特に、景観条例で自然景観の保全を進めているいくつかの自治体の景観担当に、原稿をお願いしましたが、景観法施行直前(平成16年12月施行予定)で、具体的な運用方針が定まらず、すべて断られてしまったことは予想もしませんでした。

さて、私は今期の広報出版委員長を、いつの間にか仰せつかってしまい、何をしてよいのか分からぬままスタートしております。凄腕ぞろいの広報出版委員の皆様にほとんど任せっぱなしではありますが、一年を通じて感じたものがありましたら、JUDIの編集に反映して行きたいと思っております。叱咤は苦手ですが大いに激励いただければ幸いです。(邑上守正)

### 広報・出版委員会

邑上 守正	石崎 均
澤木 俊間	伊藤 光造
土田 旭	加茂みどり
近田 玲子	河本 一行
菅 孝能	森川 稔
中嶋 猛夫	横山あおい
櫻井 淳	吉田 慎悟
松村みち子	横山 裕
白濱 力	島 博司
中田 政廣	作山 康